

平成24年第7回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成24年7月27日（金） 午後4時01分開議
2. 招集場所 笠間市教育委員会庁舎 会議室
3. 出席者 教育委員 5名
事務局 14名
4. 傍聴人 1名
5. 提出された議題（議事） 別紙のとおり
6. 会議の大要
 - (1) 委員長 午後4時01分開会を宣す。
 - (2) 事務局 別紙により教育長事務報告をする。
委員長 事務報告についての質疑を問う。
委員 サマーミーティングで中学生から出された意見とは、具体的にはどのようなものですか。
教育長 2部構成でございまして、1部は学校自慢と、こういうところを改善すればもっと良くなるということで発表がありました。そのあとの2部では、笠間市政や住み良いまちについてフリートークがありました。学校自慢は、それぞれの学校の良さや自分たちでやっていること、生徒会でやっていることなどについて報告がありました。また、改善点では修理の話も出たのですが、全て対応するには中々難しい部分もあります。東中学校ではプールが壊れていて自校で授業が出来ないということで、プールがあればいいなという話が学校自慢・改善点のところでありました。ただ教育委員会としては、今プールがある中学校ではそれを活用しますが、将来的には中学校では自校でのプールの授業をしない方向でいます。プールは管理をするのがものすごく大変です。中学校は夏休みが終わると体育祭になってしまうので、プールの授業は7月中に数回しかありません。その数回は、小学校のプールを使うということです。小学生のうちに、命を守るだけの泳力はつけておく。小学校の指導を充実させて、中学校で水泳の教育課程を実施する際は小学校を借りる。岩間中学校は B&G の、笠間中学校は笠間小学校の、東中学校は東小学校のプールを使う。東中の子どもは自転車です。東小に行くのがちょっと大変なんですけど、2時間続けてやったりするので逆に授業時数は取れるんですよね。また、中学生になると水泳の授業に参加しない子は本当に少ないです。例えば女の子は髪の毛が濡れるのが嫌だとかいう話もあります。そういう事情もあって、やっぱり小学校で泳力をつけて中学校では小学校のプールを使う方針であるということ、子ども

たちに私の方から話をしました。

市長が答えた部分ではたくさんありました。具体的には、通学路が危険だとか街灯が少ないとか、そういうところを何とかして欲しいとかそういった意見が出ました。また、学校の適正配置はいつごろになるのかだとか、小さくても残して欲しいという意見が南中からありました。

委員 適正配置に係る意見交換会が過日岩間三小で終わりましたが、それ以降問い合わせはありましたか。

教育長 ありません。また、内容等については議会でも報告致しました。

委員 これからスケジュール通りに適正配置を進めていくことと思います。色々な方の考え方がある中で、全てを拾い上げることは無理だと思えますが、前向きにどんどん進めてもらいたいです。

事務局 はい。また、意見交換会の内容は、その都度ホームページにて全て公表してまいりました。今は全14ヶ所分公表しております。それに対するご意見・お問い合わせも今のところ全くありません。

委員 私もホームページを見ていますが、公表しているのはいいことだと思います。市民の方も関心のある方は勿論関心があるでしょうし、先程の中学生のような意見を持つ方もいるでしょうし。

委員 適正配置の意見交換会について、市報に出ると聞いたのですが、ホームページだとどうしても見ない方のほうが多いのかなと思ひまして。

事務局 既に7月の市報で前編を掲載しており、次号にて後編を見開き1ページで掲載する予定です。

(3) 委員長 報告第9号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、事務局の説明を求める。

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり承認する。

委員長 議案第20号 平成25年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書についてを上程し、事務局の説明を求める。

本議案は非公開の案件であるため、傍聴人に退出を要請する。

(傍聴人 退出)

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員 特別支援学級の様子がちょっとよく分からないのですが、同じ学年のお子さんでも学習進度などは大分違うのでしょうか。

教育長 はい。

委員 その中で1種類の教科書を使っていくのでしょうか。

教育長 いえ、この子にはこの教科書といったように個別指導の対応が出来ますし、その方が望ましいということがあります。また、音楽や理科では協力学級

で授業を行うという教育課程を組むこともあるので、その場合は当該学年の教科書を使います。音楽なんかはみんなと一緒にということが必要になるので、そういったケースも多いです。

教科によっては当該学年用の教科書は今年度まで採択されていなかったのですが、来年度から選べるようになったので、選択肢が広がったということです。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。
傍聴人の入室を再度許可する。

(4) その他 なし

(5) 委員長 午後4時42分閉会を宣す。

7. 議決事項

報告第9号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第20号	平成25年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について	可決